

岡崎市都市計画審議会委員の公募に関する募集要項

1 附属機関の名称

岡崎市都市計画審議会

2 所掌事務又は活動内容

- (1) 都市計画法によりその権限に属させられた事項を調査審議する事務
- (2) 市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する事務
- (3) 都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議する事務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属させられた事務
- (5) 岡崎市土地利用基本条例(平成27年岡崎市条例第39号)第8条第1項に掲げる土地利用に関する審議会の権限に属させられた事項を調査審議する事務
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が都市計画上必要と認める事項に関する事務

3 公募する委員の数

2名程度

4 任期

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

5 会議の開催予定回数

年4回程度

6 応募資格

次の各号のいずれにも該当するかた

- (1) 岡崎市内に住所を有するかた、岡崎市内の事務所若しくは事業所に勤務するかた又は岡崎市内の学校に在学するかたで、応募時の年齢が満18歳以上のかた
- (2) 岡崎市の附属機関等の委員を3以上兼ねることとならないかた

7 報酬及び費用弁償

岡崎市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定により支給。(現行報酬 8,000 円/回 税引き前)

8 応募方法及び応募期間

(1) 応募方法

下記ア及びイを郵送又は直接都市計画課(西庁舎1階)に提出すること。

ア 小論文(800字程度)

テーマ

「将来の人口減少を見据えた岡崎市のまちづくりについて」

イ 履歴書

(2) 応募期限

令和6年2月5日(月)必着

9 選考方法

選考委員会を設置し選考する。

10 選考結果の通知方法

応募された全員のかたに文書で通知する。

11 応募及び問い合わせ先

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市役所 都市政策部

都市計画課総務係(西庁舎1階)

TEL 0564-23-6248